

神戸あじさい人材育成プロジェクト実施要綱

(事業目的)

- 第1条 本プロジェクトは「神戸市の明日の時代を支える子供たちを育成する」という目標を掲げ、学校が子供たちに伝えるキーワードとしてあじさいプロジェクトと名づける。
- 2 本事業において、神戸市立高等学校、地元産業界・経済観光局等が協働し、高校生に地元企業の技術や魅力を伝え、就業体験などをさせることにより、神戸の産業の担い手となる人材を育成する。

(事業内容)

第2条 本プロジェクトは次の(1)から(5)に掲げる取組を行う。

(1) 特色あるキャリア教育の推進

(2)～(5)以外の内容で、各学校の特色を活かしたキャリア教育を推進し、実社会や職業とのつながりを視野に入れ、「学ぶこと」と「働くこと」の関連を理解させることで学習意欲を向上させるなど、「生きる力」の育成を図る。また、「神戸あじさい担い手ネットワーク協議会」の分科会として「特色あるキャリア教育の推進担当者会」を開催し、キャリア教育の推進に資する高等学校キャリア教育の在り方について協議する。

(2) 高校生インターンシップ

就職希望者が地元企業で就業体験を行い、企業と生徒との希望職種のマッチングを図る。地域や企業において、実際の知識や技術にふれることにより、生徒の学習意欲の喚起を図り、生徒自らの学習内容や将来の進路に関する就業体験を行うことで、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を図る。

(3) 神戸あじさい担い手ネットワーク

地元企業と協働しながら、高校生がものづくりの実践や商品開発等の技術指導を受ける。

(4) 高校生子供支援教室

実社会や職業のかかわりの中で職業人としての実践力や職業観を身につけた高校生が、小・中学生等に、ものづくり教室や保育体験、起業家体験等を開催し、地域の子育て支援を行う。

(5) ハイスクールレスキュー

市民救命士講習を受講し、命の大切さを実感するとともに、救命にかかるスキルを身に付ける。

(推進校の指定)

- 第3条 本事業の「特色あるキャリア教育の推進」および「高校生インターンシップ」は、全校を推進校として指定し、「神戸あじさい担い手ネットワーク」については、専門学科を中心に推進校として指定する。その他の「高校生子ども支援教室」および「ハイスクールレスキュー」については公募とし、意欲的な実践活動を進める学校を推進校として指定する。
- 2 神戸市教育委員会事務局（以下「教育委員会」という。）は、公募により指定を希望する高等学校が作成する実施計画を審査し、推進校として指定する。

(推進校等の運営)

- 第4条 指定を受けた推進校は実施計画提出後に、研究の進捗状況等から見て計画に変更が生じた場合は、速やかに教育委員会と協議する。
- 2 推進校は年度内に実践研究の検証を行い、「特色あるキャリア教育の推進」、「神戸あじさい担い手ネットワーク」、「高校生子供支援教室」については、成果、課題等について学校評価報告書に記載する。また、「高校生インターンシップ」については、「高校生インターンシップ報告書（様式2号）」を、「ハイスクールレスキュー」については、「市民救命士講習実施結果報告書（様式17号）」を教育委員会（学校教育課）に提出する。
- 3 「神戸あじさい担い手ネットワーク協議会」を設置し、地元産業界や経済観光局等、産・学・官で、効果的推進を図る施策を検討する。

- 4 分科会は「神戸あじさい担い手ネットワーク協議会」と兼ねて、または個別に開催する。
- 5 教育委員会は必要に応じ、本事業の実施状況について実態調査を行う。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年8月8日から施行する。